

酪農経営の展開と農家経済構造

——昭和50年代北海道酪農の展開の特質——

田 畑 保

1. はじめに
2. 北海道酪農の農家経済の動向と特質
——問題の概観——
 - (1) 固定資本投下額の多額化
——経営の重装備性——
 - (2) 収益性の悪化、低位性
 - (3) 資金の外部依存性、負債の累増
3. 外部資金依存型規模拡大の展開と農家経済
 - (1) 酪農経営の段階的規模拡大と「循環的・増幅的」投資の展開
 - (2) 外部資金依存型規模拡大のもとの農家経済
——負債累増メカニズム——
 - (3) 生乳の生産調整による「増産メカニズム」の破綻、固定化負債の激増と負債整理対策の展開
4. 酪農経営・農家経済の展開の地域的、個別的多様性
 - (1) 規模拡大への対応の地域的多様性
——主に農協の事業動向の側面から——
 - (2) 酪農経営における収益性と負債状況
——その個別差・タイプ差の様相——
5. 結 び

本稿は、かつて当所の北海道支所に関係していた研究員を中心にして、『北海道酪農の構造と再編方向』というテーマで取りまとめを予定していた共同研究の一部をなすものであるが、諸般の事情で全体の取りまとめが出来なくなったため、これを別にとりだしてまとめたものである。北海道酪農は、本稿の執筆時（59年末）以降も円高、国際化等の影響のもとで大きく変化しており、本稿の分析が現状とあわなくなっている面もないわけではないが、60年以降の北海道酪農の展開の分析はまた別の作業を必要とするので、それは他日を期すこととし、ひとまず昭和50年代の北海道酪農の展開の特質を分析したものとしてこれを脱稿することとしたい。

1. は じ め に

北海道の酪農経営が、多頭化と草地面積拡大による経営規模の拡大、大型機械化、施設近代化を通ずる省力化と1頭当たり乳量の増加、という形でめざましい生産力の展開と経営構造の変化をとげてきた一方で、その生産力構造、素材循環のあり方に様々な問題が生起してきていることについては既に種々指摘されているところである。そうした問題は価値循環、農家経済にも反映し、再生産のあ

り方を制約するとともに、逆に農家経済の特質が生産力展開、経営展開のあり方に影響を及ぼす。最近の酪農経営は経営規模の拡大とともに固定資本投下額が多額化し、そのための借入金も増加していて、それにともなう資金的負担が経営を圧迫してきた。そしてその資金的負担の緩和、借入金返済のために更に借入金による規模拡大を行なうという状況も生まれていたが、計画生産期に入って経営収支は悪化し、農家経済の再生産が大きく圧迫され、負債問題も深刻化してきた。

こうした北海道酪農の農家経済の最近の変

化と現在当面している問題を、これまでの酪農経営の展開過程の中で形成されてきた農家経済の特質と関連させて検討すること、それが本稿の課題である。今後の酪農経営の展開方向も農家経済のあり方に制約されざるをえないし、現在当面している問題をどう解決していくかは、その実態と要因、特質をこれまでの展開過程の裡に正しくとらえることがまずもって必要であり、今後の再編方向の考察もそれをふまえたものでなければならないと考えるからである。

ところで、北海道酪農の農家経済は、都府県酪農もふくめた（土地利用型の）酪農に共通の特質をもつと同時に、北海道農業のもつ限界地的特質にも強く規定され、この両者の特質が重合してより強められた形であらわれている。したがって北海道酪農の農家経済の特質もこの二重の視点において把握することが必要となろう。そしてこうした農家経済の特質は、さきにふれたような最近の酪農経営の動向の中で一層際立ってあらわれるようになったとみられる。

2. 北海道酪農の農家経済の動向と特質 ——問題の概観——

北海道酪農は前述のように都府県酪農ともある面では共通な、土地利用型の酪農に特有の側面と、限界地的特質をもった北海道農業に特有な側面とをあわせもち、いわばそれらが重合した形で北海道酪農の農家経済の特質が形成されている。だからその特質は、都府県酪農と北海道酪農との比較と、北海道農業内での酪農と稲作、畑作との比較、を重ねながらみていくことでより明瞭にうかがわてくるであろう。ここでは農家経済調査、牛乳生産費調査等の結果を用いて最近の農家経済の動向の中にうかがわれる北海道酪農の特質を大まかに整理しておくことにしたい。

（1）固定資本投下額の多額化

——経営の重装備性——

酪農での規模拡大のテンポの激しさは既にしばしば指摘されている通りであるが、昭和40年代後半以後の特徴の1つは、その規模拡大が新規の大規模な固定資本投下をともなして進められたことである。

土地利用型酪農における規模拡大は乳牛頭数、飼養管理部門の拡大と耕地・飼料作部門の拡大とが並行しなければならない。そしてそれが両部門での労働の併行的増加をもたらし、家族労働力の限界と抵触するから、省力化への要素が特に強くなる。搾乳牛30～50頭、飼料作面積30～50ha規模へと拡大されてくると、次節で詳しくみるように、寒冷な気象条件のもとでの大量の粗飼料の確保・貯蔵のため、また農繁期における飼料作作業と飼養管理作業との競合緩和のため、畜舎・サイロ等の大型化、飼養管理作業の機械化、自動化、飼料作での面積処理型の大型一貫機械化が進められる。そしてそうした一連の機械、施設装備のため、投資も「循環的、増幅的」⁽¹⁾に拡大し、固定資本投下額も多額化せざるをえない。

その一端を『農家の形態別にみた農家経済』によって部門毎の固定資産購入額からみておけば第1表の通りである。北海道の酪農経営の場合、固定資産購入額は全部門にわたって高いが、とりわけ建物、農機具で高く、それが購入額全体のぬきんでた高さの主な原因となっている（「循環的・増幅的」投資の反映）。もっとも、年次的な推移をみると、40年頃には都府県酪農や稲作とそれほど大きな差はなく、その差が顕著となるのは40年代後半からである。また都府県酪農も55年には北海道の稲作を大幅に上まわっており、そこに稲作との差異、酪農の共通性をみることができるが、それにしても北海道の酪農の高さはぬきんでている（なお、都府県酪農では動物の購入額が北海道酪農に比しかなり高いのは都府県での後継搾乳牛の外部依存割合の

高さの反映であろう。

この農業固定資本形成の推移をストックの側面からみたのが第1図である。ここでも、

稲作や畑作と酪農との間には際立った差があり、それは都府県酪農でも共通で、固定資本の多額性は酪農経営に共通する特徴であるこ

第1表 固定資産年度内購入額の内訳（前後3ヶ年平均）

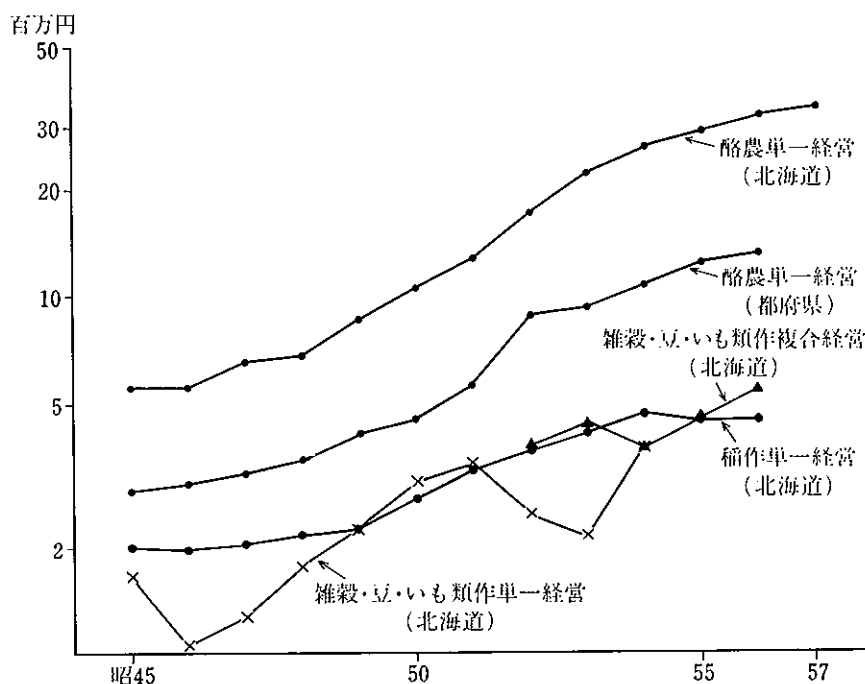
（単位：千円）

	年度内購入額計	内 訳				
		土 地	建 物	自 動 車	農 機 具	動 物
酪農単一経営 昭 45	739 (598)	133	171	71	226	139
(北海道) 50	2,851 (1,595)	160	1,308	255	836	292
55	5,085 (2,114)	838	1,996	282	1,611	358
	(100)	(16.5)	(39.2)	(5.6)	(31.7)	(7.0)
酪農単一経営 昭 45	676 (615)	49		96	93	201
(都府県) 50	1,910 (980)	166	703	158	347	536
55	2,971 (1,236)	286	1,061	249	584	790
	(100)	(9.6)	(35.7)	(8.4)	(19.7)	(26.6)
稲作単一経営 昭 45	678 (445)	217	154	88	211	7
(北海道) 50	1,910 (954)	388	470	182	859	10
55	1,376 (651)	125	537	222	480	13
	(100)	(9.1)	(39.0)	(16.1)	(34.9)	(1.0)

注 (1) 資料は農水省統計情報部『農家の形態別にみた農家経済』（各年版）より。

(2) () 内は昭和 55 年の構成比。

(3) [] 内は土地を除く固定資産購入額計を昭和 45=100 とする農業固定資本形成デフレーター（農水省『農業及び農家の社会勘定』による）によってデフレートした値。



第1図 農業経営組織別農業固定資本額の推移

注. 資料は第1表に同じ。

と、しかし同じ酪農でも北海道の酪農は一段と多額であり、酪農経営がもつ固定資本投下額の多額性は北海道酪農において一層顕著にあらわれていることが確認できるであろう。

この酪農経営における固定資本額は48、49年頃から55年頃まで都府県でも北海道でも顕著に増加しており、絶対額と同時に増加率でも稲作、畑作と対照的な推移を示している（実質でも酪農は40年代後半から50年代前半にかけて固定資産購入額は大幅に増加している一前掲第1表参照）。この時期の多額化はこのように大規模な固定資本投下をともなって進められたものである⁽²⁾。

ところで、酪農経営ではその価値は直接的には牛乳ないしは乳牛個体の販売を通じて実現されるのであり、飼料作部門の機械や畜舎、サイロ等の施設も、牛乳生産という直接的な生産過程に対してはいわば迂回的ないしは間接的にかかわるにすぎず、したがってそこへの投資の回収も迂回的、間接的な面が強くなる。そうでありながら前述のようにそこでの固定資本投下額が多額であるから、投資の懐妊期間は長期化し、資本の回転率も低下する。次の第2表はそれをとらえる1つの指標として農業資本額に対する農業粗収益の割合を経営組織別に比較したものであるが、酪農とくに北海道の酪農は都府県のみかん作とともに

第2表 農業資本額に対する農業粗収益の割合
(昭和55～57年平均) (単位：%)

		農業資本額に対する農業粗収益の割合
北海道	酪農単一経営	54.4
	稲作単一経営	84.9
	雑穀・豆・いも類作複合経営	109.2
都府県	酪農単一経営	75.5
	みかん作単一経営	46.0
	稲作単一経営	76.1
	施設野菜作単一経営	106.4

注：資料は第1表に同じ。

最も小さく、稲作の約2/3、都府県の施設野菜や北海道の畑作の約1/2にすぎない。

こうした投資の懐妊期間の長期性、資本の回転率の低さは、固定資本投下額の大きさともあいまって経営の資金的負担をより大きくする。濃厚飼料多給によって乳量を増加させようとする対応も、一面ではそれによって資本の回転率を高め、資金的負担を減少させようとする対応であったともいえるであろう。

(2) 収益性の悪化、低位性

収益性の低さは酪農経営の特質として既に縷々指摘されているが、北海道酪農についてみれば、それは次の3つの側面から指摘できよう。1つは、稲作・畑作等他部門に比較し

第3表 作目別1日当たり家族労働報酬

(単位：円)

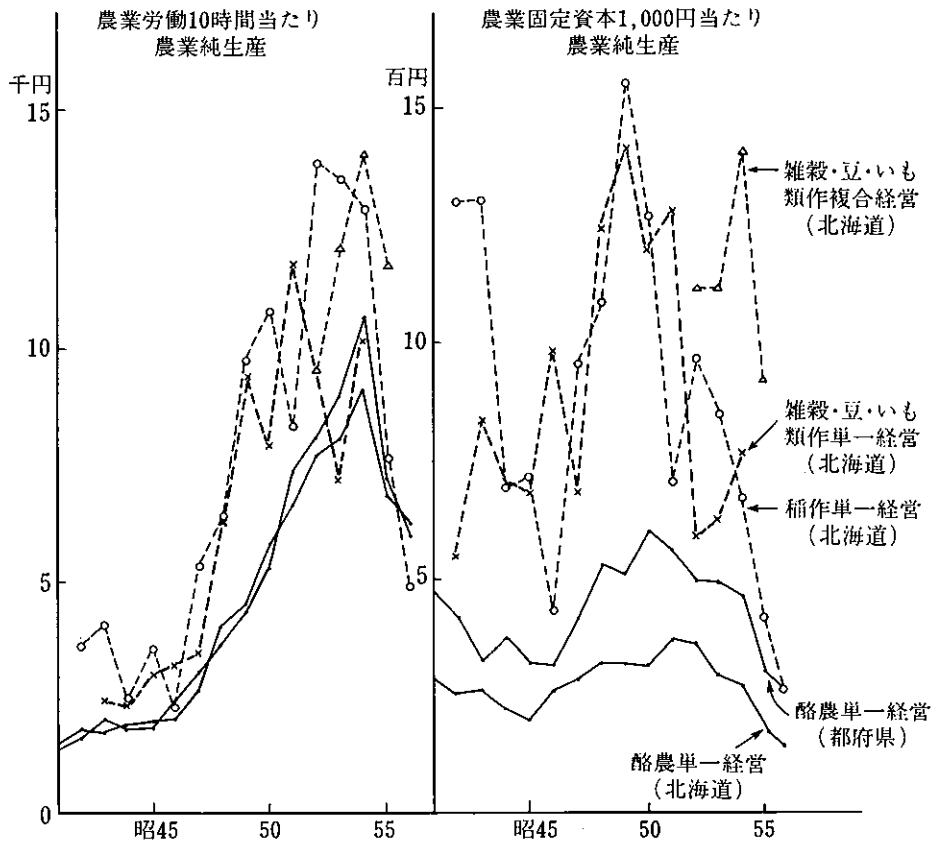
	北海道							都府県
	牛乳	米	小麦	原料用 バレーンショ	甜菜	大豆	小豆	牛乳
昭和 40	880	1,608	1,184	1,272	1,928	1,488	3,502	564
46	2,506	2,952	848	3,906	2,624	1,984	8,583	2,077
50	4,513	8,666	713	3,186	—	5,576	10,038	5,741
51	5,291	7,645	13,395	11,509	3,884	7,294	12,603	7,132
52	7,077	13,231	18,898	9,545	6,041	15,504	21,152	7,629
53	7,439	12,424	50,760	4,902	8,812	31,431	27,183	8,510
54	8,205	8,396	99,595	11,940	12,748	20,998	22,599	10,337
55	7,562	6,646	78,649	14,469	12,602	8,191	1,165	9,600
56	5,289	4,032	—	1,125	6,153	304	21,088	7,499

資料：農水省北海道統計情報事務所『北海道農畜産物生産費調査報告書』（各年版）。

第4表 農業経営組織別農業所得率の推移

	北海道				都府県
	酪農単一経営	稲作単一経営	雑穀・豆・いも 類作・単一経営	雑穀・豆・いも 類作・複合経営	
昭和 45	33.0	56.8	52.0		37.0
46	37.9	43.9	53.9		35.3
47	39.9	62.1	48.5		40.8
48	40.0	63.1	59.2		43.4
49	37.1	66.7	54.8		39.1
50	36.7	63.7	44.0		44.3
51	40.2	53.7	53.9		41.6
52	38.7	61.2	48.1	44.5	41.8
53	36.2	61.2	46.7	49.9	42.3
54	35.5	53.3	46.5	52.3	41.1
55	26.7	39.6		45.3	30.0
56	20.7	32.3		32.8	26.1
57	22.8	42.9		36.6	

注. 資料は第1表に同じ。



第2図 農業経営組織別農業純生産の比較

注. 資料は第1表に同じ。

ての収益性の低さ、即ち酪農経営全般に共通する低収益性の問題であり、第2は同じ酪農の中での都府県酪農に比較しての北海道酪農の収益性の低さ、そして第3は最近の酪農の収益性悪化の問題である。以上の点を念頭においてここでは北海道酪農の低収益性の状況とその要因の問題について検討する。

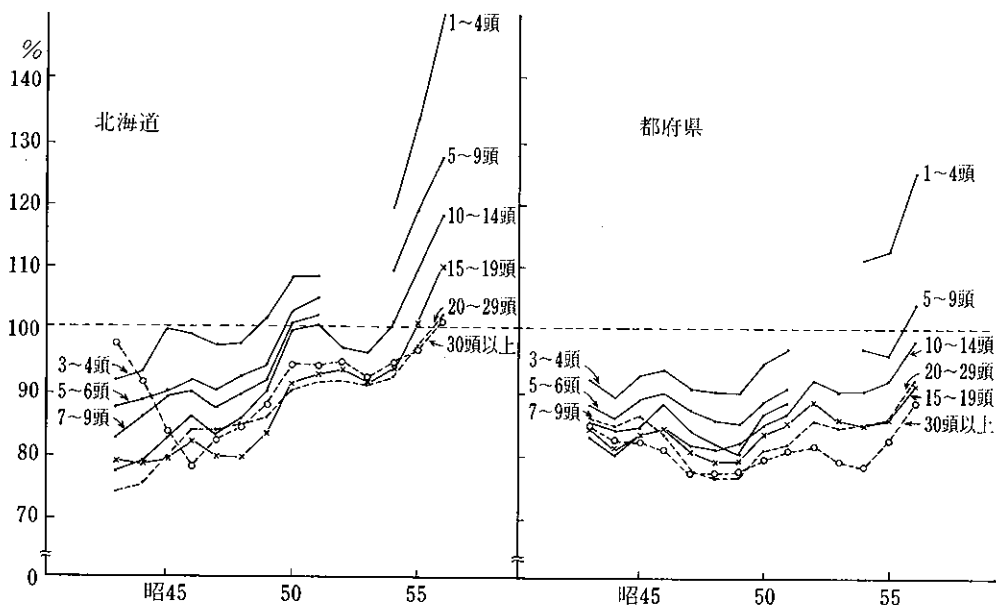
収益性の検討は様々の指標で行ないうるが、ここではまず作目別の1日当たり家族労働報酬をとって比較してみると、前掲第3表のように北海道では作況や価格の変動によってバラツキはあるが、総じてどの作目の1日当たり家族労働報酬も牛乳のそれを上まわっている。牛乳は変動は比較的少ないが家族労働報酬は最も低位である。

酪農と他部門との資本収益性をきちんと比較するのは資料的に難しいが、やや大雑把に言えば、酪農経営の場合前述のように固定資本投下量が際立って多く、資本の回転率も低いのに、所得率は第4表のように最も低く、

純収益も高くないから資本収益性は低位にならざるをえない。農業純生産をみても、第2図のように農業労働10時間当たりの農業生産は酪農が最も低く、農業固定資本1,000円当たりでは更に一段と低くなっている。

更にここで注目しておきたいのは、北海道の酪農単一経営では農業労働10時間当たり農業純生産は54年まで増加しているのに農業固定資本1,000円当たりの方は52年から減少に転じていることで、40年代後半はともかく固定資本投下がそれにみあう農業純生産の増加をともなって進んだのであるが、52年からはそれがないまま固定資本投下が進められたわけで、固定資本の過剰投下を推測させる推移となっている。

以上のように酪農は他部門に比較して農業所得率も低く、収益性が低位であるが、それは、投下資本量の多額性、資本回転率の低さ等の問題とともに基本的には酪農の収益条件、価格条件の問題に起因する。その事情は都府



第3図 搾乳牛頭数規模別販売乳価に対する第2次生産費の割合の推移(前後3ヶ年平均)

資料：農水省統計情報部『畜産物生産費調査報告書』(各年版)

県酪農と北海道酪農との間に存在する差異についても同様である。

第3図は、販売乳価にたいする第2次生産費の割合、つまり価格によるコストのカバー率の推移をみたものである。都府県と北海道とでは価格によるコストのカバー率の差は顕著である。都府県の場合、販売乳価に対する第2次生産費の割合はどの階層も総じて低く、55年までは概して横ばい気味に推移し5頭以上層は総て100%以下であるのに対し、北海道では逆に中下層を中心に全般的に高く上昇傾向も強く、50年からは100%をこえる階層が次第に増加し56年には最上層にまで及んでいる。

その主な原因は都府県と北海道とにおける生産費の格差を上まわる乳価の格差である。第5表のようにここ10数年の労働生産性の推移をみると、絶対水準でものび率でも北海道酪農の方が都府県酪農より高く、それを反映して100kg当たりの生産費でも北海道の方がかなり安くなっている（例えば57年には北海道の方が第1次生産費で17%安、第2次生産費で12%安）。しかしそれを上まわって（農家の庭先レベルでの）乳価水準の

格差が存在し（同じく57年で北海道の方が19%安）、それが前述したような価格によるコストのカバー率の差異・北海道酪農と都府県酪農との収益条件の差異をもたらしているのである。念のため、都府県と北海道とでの農家の販売乳価の地域差をみておけば第6表の通りで、北海道が最低位で都府県平均とは47年以後20%前後の差があり、最高位の北陸、近畿とは30%位の格差が存在している。それは結局、飲用乳価格と加工原料乳価格との格差のためであり、相対的に高価格な飲用乳への仕向け割合の地域差の反映である。

以上のような北海道酪農の収益性、収益条件の相対的低位性、劣位性に加えて、それが最近一層悪化したことも指摘しておかなければならない。それはこれまでに掲げた図表の中にも明瞭に示されている。農業純生産、農業所得率は55年から大幅に低下しているし（第2図、第4表）、家族労働報酬も56年から著減し（第3表）、価格によるコストのカバー率は54年以後急速に低下し、56年には全階層とも第2次生産費を割りこむにいたった（第3図）。北海道酪農の収益条件は、こ

第6表 販売乳価の地域格差の推移
(都府県平均=100)

	北海道	東北	九州	東海	近畿	北陸
昭40	86	87	99	106	110	102
42	91	92	98	105	106	103
45	88	89	98	105	107	106
46	88	91	97	106	108	107
47	82	89	96	106	108	108
48	81	90	97	105	108	109
49	80	91	96	104	108	108
50	80	93	97	104	106	108
51	82	92	97	104	105	108
52	83	92	98	105	106	107
53	85	92	97	106	107	108
54	84	93	96	107	107	111
55	79	91	99	106	105	110
56	79	90	100	106	108	112
57	81	90	100	105	108	110

注 (1) 資料は第3図に同じ。
(2) 都府県平均を100とした各地域ごとの販売乳価の指数の推移である。

第5表 労働10時間当たり牛乳生産量の推移

	北海道		都府県	
	実数 (kg)	指数	実数	指数
昭和42~44年平均	174	100	134	100
昭和 45	218	125	159	118
46	233	134	169	126
47	263	151	186	139
48	279	160	202	151
49	276	158	212	158
50	284	163	221	165
51	308	177	238	177
52	358	206	259	193
53	381	219	276	206
54	390	229	294	219
55	420	241	299	222
56	440	253	309	230

注. 資料は第3図に同じ。

のようにここ数年極度に悪化しており、それが農家経済の再生産を圧迫し、その著しい悪化をもたらしているが、それについては後に詳しく検討することにした。

(3) 資金の外部依存性、負債の累増

さきにみたように酪農家は急激な規模拡大のために多額の固定資本投下を行ってきたわけであるが、ではそのための資金はどのようにして調達されたであろうか。

北海道の農家、とりわけ酪農家は農家経済の規模が大きい割には経済力、資金力は脆弱である。それは基本的には北海道農業とくに酪農の歴史的事情、限界地性を反映した「民富」形成力の乏しさによるが、現段階においても、例えば農家1戸当たりの貯蓄額をみても57年で都府県平均で1,200万円、都府県酪農単一経営1,233万円に対し北海道の稲作単一経営1,427万円、雑報・豆・いも類作複合経営1,850万円とかなり高いが酪農

単一経営の方は1,163万円で農家経済の規模に比較して酪農家の自己資金力は依然として弱い(『農家の形態別にみた農家経済』より)。したがって多額の固定資本投下のための資金を経営内蓄積、自己資金で賄う余地に乏しく、勢いそれを借入金によって調達することにならざるをえない。

もっとも、酪農家の自己資金力が乏しくても、緩慢なテンポでの規模拡大で存立が可能であったならば、規模拡大のための外部資金借入れはそれほど進まなかったかもしれないが、酪農経営として存続するための営農下限がたえずひきあげられていく中ではそうした緩慢なテンポの規模拡大ではすまされなかった。それをはるかに上まわる急テンポの規模拡大がいわば外部的、社会的に強制され、特に酪農経営の近代化を促進しようとする政策が草地造成をはじめとする各種の事業の実施や制度資金の集中的投入等によってそれを一層促進、助長したことによって規模拡大のた

第7表 農業生産基盤整備を実施した農業集落数割合

(単位:%)

	昭 45 ～ 55					45	
	計 (実集落)	農業構造改善 事業を実施した 農業集落	機械・施設	土地基盤整備	土地改良事業 を実施した農 業集落	計 (実集落)	うち農業構造改 善事業を実施した 農業集落
都 府 県	31.5	14.2	4.3	12.1	20.0	44.4	10.3
北 海 道	63.5	42.3	26.5	29.1	46.9	50.3	14.9
石 狩	30.2	20.5	4.0	18.5	17.9	48.7	6.6
空 知	55.9	38.3	18.5	34.3	31.4	59.9	11.3
上 川	56.8	47.4	10.4	45.7	26.2	62.2	8.7
留 萌	53.3	32.3	24.3	18.3	41.8	32.6	8.0
渡 島	31.3	8.7	4.7	6.3	26.1	23.7	9.8
松 山	38.8	8.8	7.5	3.1	37.5	53.8	7.1
後 志	48.7	20.1	13.6	14.6	43.3	45.8	14.3
胆 振	64.4	13.0	6.8	9.0	61.0	44.1	13.2
日 高	79.4	12.2	5.0	7.8	78.9	54.3	21.8
十 勝	85.7	49.3	45.4	16.9	70.6	69.1	19.5
網 走	90.6	85.9	83.0	45.0	75.2	73.3	34.4
宗 谷	67.3	65.5	60.7	47.0	65.5	44.4	18.0
釧 路	92.8	63.9	61.9	19.5	83.1	56.4	14.1
根 室	94.7	88.5	35.9	84.2	86.6	89.0	49.8

資料: 昭45～55は農林水産省北海道統計情報事務所「1980年世界農林業センサス農業集落調査結果報告書」、55は農林水産省北海道統計情報事務所「1970年世界農林業センサス農業集落調査結果報告書」より。

注. それぞれ農業集落総数に対する事業を実施した農業集落の割合である。

めの多額の資金借入れが活発化することになった。自己蓄積主体、自生的な規模拡大のテンポと、政策主導的な規模拡大のテンポとのギャップがこの問題の背景にあったのである。

多頭化・規模拡大を促進してきた政策についていえば、これまで4次にわたって樹立、実施されてきた酪農近代化計画がその代表的なもので、そこではたえずより大きな頭数規模への拡大が目標として提示され、それにそって多頭化、規模拡大が政策的に誘導されてきた⁽³⁾。土地利用型酪農における規模拡大の不可欠の条件である草地の造成・拡大は各種事業によって膨大な面積に達し（昭和40年から53年までの累計で26万ha、全国の61%を占めている）、特に道東・道北では原野、未利用地が多く残っていたこともあって草地造成はこの地域に集中し、そこでの規模拡大を支える条件となった。構造改善事業をはじめとする土地基盤整備事業も、北海道は都府県に比べてはるかに高い密度で実施され、とりわけ道東、道北ではその密度が一段と高くなっている（第7表）。

制度資金の投入に関しても、例えば農林漁業金融公庫資金の融資状況をみると、51～56年度累計で北海道は全国の21%と高シェアを占め、更にその中の主要な資金の酪農部門への融資のシェアをみると、同じく51～56年累計で農地取得資金27%、総合施設資金

52%、⁽⁴⁾資金の家畜関係は91%と、酪農関係のシェアが極めて高い。つまり草地造成・土地基盤整備事業の酪農地帯での集中的実施と、それと連動したこれら大型の制度資金の酪農部門への集中的投入による機械・施設整備の大型化、近代化という形で多頭化、規模拡大に向けて政策的ドライブがかけられたのである。それは、原野、未利用地の残存＝耕地の外延的拡大と、自己資金の乏しさの両面で限界地的特質の反映でもあった。

第8表にみられるような酪農経営の負債の累積は、こうした多頭化への政策的ドライブ、自己資金中心、自生的拡大のテンポをこえた急激な規模拡大の展開の結果である。農業経営組織別に比較すれば、北海道の酪農単一経営の借入金額は稲作、畑作単一経営の約3倍、都府県酪農単一経営の約5倍とぬきんで多く、その増加の仕方も45～57年で稲作4倍、畑作5.5倍・都府県酪農6倍の増加に対し、10倍と極めて激しい増加の仕方である。この借入金の増加の中で財政資金の割合が高いのも北海道、とくに酪農の特徴で、それは前述したように北海道、とくに酪農に対して制度資金が集中的に投ぜられてきたことの反映である。貯蓄額に対する割合でも北海道の酪農は異常な高さを示し、貯蓄額の2倍をこえる借入金となっている。こうした多額の借入金の累積が農家経済の再生産を圧迫する要因

第8表 借入金の経営組織別比較

(単位：千円、%)

	借 入 金 額				借入金のうち財政資金の割合	農業所得に対する負債利子の割合		貯蓄額に対する借入金の割合	
	昭 45	50	55	57	57	50	57	50	57
稲 作 単 一 経 営 (北海道)	2,076	3,811	6,693	8,535	44.3	6.1	22.0	53.0	59.8
雑穀・豆・いも類作経営 (北海道)	1,590	3,646	4,254	8,684	46.3	6.8	11.7	38.2	46.9
酪 農 単 一 経 営 (北海道)	2,510	7,628	21,055	25,464	66.3	11.7	25.9	158.0	218.9
酪 農 単 一 経 営 (都府県)	867	2,094	5,887	5,160	31.1	4.2	8.0	41.9	41.8

注 (1) 資料は第1表と同じ。

(2) なお、雑穀・豆・いも類作経営は昭45、50は単一経営を55、57は複合経営をとっている。

となってくることはいうまでもない。現在、負債利子だけでも農業所得の1/4強を占める状況にあり、最近の収益性、経営収支の悪化の中で酪農経営にとって負債問題が大きな問題となったことは後に詳しく述べる通りである。

以上本節では北海道酪農の農家経済について稲作、畑作および都府県酪農と比較しながらその特質を概括的に整理し、最近の動向を分析してきた。次節ではそれをより具体的に個別経営の展開場面でとらえかえしながら、最近の農家経済の動向を外資依存型規模拡大の展開とその帰結としての負債問題に焦点をあててもう少し詳しく検討してみたい。

3. 外資依存型規模拡大の展開と農家経済

(1) 酪農経営の段階的規模拡大と「循環的・増幅的」投資の展開

北海道全体の酪農の規模拡大の展開状況を大まかに概括すると、40年前後にはまだ成牛4頭以下層が支配的であったが、45年頃には5～9頭層と、10～14頭層を中心に10頭以上層が多数を占めるようになり、50年にはそれが15～19頭、20～29頭に拡大する経営が主体となり、54年に20～29頭層がモード階層に、57年には更に1段上昇して30～49頭層がモード階層になるにいたった。

こうした多頭化に対応して酪農経営の土地面積も、45年頃は10～15haを中心に7.5～20ha層が支配的だったのが、50年には1階層、55年には更に1～2階層あがって20～30ha、30ha以上層が支配的になっている。これを更に酪農専業地帯で多頭化が最も進んでいる根室地域でみると、45年には10～29頭の3階層がならんでいたのが、48年20～29頭層、52年30～39頭層、58年40頭以上層へと中心階層が移行し、耕地規模も30ha以上、50ha以上層が中心になってきて

いる。つまり支配的動向としてみると、成牛頭数規模と耕地面積規模とが並行して拡大されてきたのである。

それにともない飼料作と乳牛飼養の両部門で機械化と畜舎、サイロ等の新增築が進められた。40年代特にその後半から成牛20頭以上ないし30頭以上の多頭層を中心にパイプラインミルクカー、バルククーラー、バーンクリナーが導入されて飼養管理作業の機械化が進められ、飼料作でも40年代から牧草の収穫にトラクターが導入され、乾草生産では40年代後半からヘーベラーが、50年代にはロールベラー、ヘーコンディショナーも導入され、サイレージ調整ではフォーレジハーベスター、ワゴン、ブローによる作業に最近では自走式モアコンディショナー、自走式フォーレジハーベスターも導入され、トラクターも高馬力化、複数台数化するというように、より高性能、より大型の機械化へと進んできた。それとともにサイロもより大型化し、畜舎は40頭、50頭収容の大型畜舎へと新增築されてきた。

酪農の規模拡大にともなうこうした機械化、畜舎施設設備の展開を、七戸長生氏は北海道の主要な酪農地帯の大型酪農経営の実態調査結果をもとに次のように整理している。「多頭化→規模拡大→より一層の多頭化→一層の規模拡大という階段状の展開経路を辿るなかで機械化の面では今やトラクター2台所有の状態が一般化し、中にはすでに3台以上装備の段階にまで突き進んでいるものがみられること、また畜舎施設の面では、多頭化が21～39頭段階にまで進んだところで畜舎・サイロの増築・新築がおこなわれ、さらに40頭以上の段階に移行するにつれ、再び畜舎・サイロの増築・新築が進む傾向がみられること、この2点が指摘される」⁽⁴⁾。つまり近年の多頭化が飼料生産の機械化と畜舎施設の新増築との並行的、連鎖的遂行を要求し、それにとともなう一連の投資も循環的、増幅的に進

行することになるというのである。

次の第9表は前掲第1表と同じ固定資産購入額の推移を頭数規模別に示したものであるが、階層、時期による投資額の相違および時期、階層による投資の重点の相違をふくみつつ建物、農機具を中心に固定資本投下がなされており、「循環的・増幅的」に投資が展開している様子がここからもうかがえよう。もっとも、54年以後はいずれの階層でも固定資本投下が著減している⁽⁵⁾。

以上の点は個別経営の規模拡大と投資の推移においても確認することができる。次の第10表は根室管内標津町K地区の中堅的な農家の調査事例から経営規模拡大と投資の過程の概要を整理したものである。

昭和45～58年の間にどの経営も著しい多頭化、規模拡大をはかっており、それにとともに各種機械、施設の装備のための投資額も極めて多額となっている。農業機械では60馬力、80馬力の大型トラクター2台と中型1台というのが一般化しており、収穫作業機

も40年代にはモア、テッダー、レーキ、チョッパー、ワゴンといったところから、50年代には草地30～50ha規模への移行に対応してモアコンディショナー、ヘーベラーないしはロールベラー、(自走式)フォレージハーベスターといった高性能、大型作業機の装備へと進み、その投資額も50年以後で1,000～2,000万円になっている。

以上の過程と並行して畜舎関係でもサイロの大型化、牛舎の新增築・育成舎・乾草庫等の建設がなされ、飼養管理作業の省力化のためどの経営でも50年前後からパイプラインミルクカー、バーククリーナー、バルククーラーを装備するようになってきている。これらの投資額も、牛舎のつぎ足した増改築、自家装備で対応すれば比較的安上がりにすませているが、大型サイロや成牛40～50頭収容の牛舎を新設している経営では1,000～2,000万円の投資額になっている。

また耕地の拡大は、購入、草地造成、借入れの三者の方法が併用されているが、45年

第9表 頭数規模別固定資産購入金の推移(3カ年計)

(単位: 千円)

		固定資産 購入額	うち					動物売却 (B)	(B)/(A)
			土地	建物	自動車	農機具	動物 (A)		
5～9頭	昭46～48	954	191	144	62	265	292	1,161	4.0倍
	49～51	4,886	201	1,840	457	1,798	590	1,312	2.2
10～14頭	昭46～48	4,185	1,044	1,285	379	891	586	1,126	1.9
	49～51	7,883	827	2,769	740	2,742	805	1,312	1.6
	52～54	7,935	—	2,723	666	3,988	558	2,248	4.2
	55～57	5,374	2,056	753	834	1,349	383	3,049	8.0
15～19頭	昭46～48	5,760	897	1,571	530	1,956	806	1,424	1.8
	49～51	8,556	1,265	4,085	778	1,623	814	2,343	2.9
	52～54	18,897	492	10,551	1,246	5,772	836	2,050	2.5
	55～57	7,464	1,517	2,983	379	2,069	516	4,526	8.8
20～29頭	昭46～48	8,634	1,685	2,462	596	1,716	2,175	1,717	0.8
	49～51	13,244	256	5,727	1,044	4,686	1,531	2,685	1.8
	52～54	15,097	2,532	5,370	1,518	4,303	1,374	3,776	2.8
	55～57	14,352	4,239	3,686	580	4,682	1,167	4,849	4.2
30頭以上	昭52～54	25,284	2,479	11,385	1,661	7,916	1,843	5,796	3.1
	55～57	14,781	2,210	6,599	722	4,085	1,167	9,358	8.0

注. 資料は第1表に同じ。北海道の酪農単一経営についてである。

第10表 個 別 農 家 の 機 械 ・ 施 設 等

農家 番号	経営 耕地 (ha)	うち 借入地	成 牛 頭 数				機 械		
			昭45	50	55	58	～昭49	50 ～ 54	55 ～
①	55		20	38	40	48		1,233 万円 Ⓐ 2 台 ㊦㊧㊨外 3	838 万円 Ⓐ㊩㊪外 3
②	48	1.5	30	40	46	45	644 万円 Ⓐ㊦㊧㊨㊩外 3	480 万円 Ⓐ㊩外 2	161 万円 Ⓐ㊩外 4
③	50	10	30	40	44	44	180 万円 Ⓐ外 1	1,720 万円 Ⓐ㊦㊧㊨㊩㊪㊫㊬外 3 ㊭外 3	1,115 万円 Ⓐ㊩外 5
④	28	—	25	34	40	44	160 万円 Ⓐ㊦	1,030 万円 Ⓐ㊦㊩㊪㊫㊬外 8	595 万円 Ⓐ㊩
⑤	38	3		27	30	43		772 万円 Ⓐ㊦㊩外 3	1,584 万円 Ⓐ㊩㊪㊫㊬㊭㊮外 3
⑥	45	10			38	42	65 万円 ㊦㊩	798 万円 Ⓐ 2 ㊩外 3	531 万円 ㊩㊪外 2
⑦	38	—	8	28	35	40	211 万円 ㊦㊩㊪外 2	1,005 万円 Ⓐ㊩㊪外 3	360 万円 Ⓐ㊦㊩㊪外 1
⑧	36		25		38	40	320 万円 Ⓐ外 1	1,132 万円 Ⓐ㊦㊩㊪㊫㊬㊭㊮外 7	271 万円 Ⓐ㊩外 3
⑨	41	7	15	27	32	36	180 万円 ㊦㊩㊪	700 万円 Ⓐ 2 ㊩㊪㊫外 5	460 万円 Ⓐ外 1
⑩	31	3.5	9	13	18	31	124 万円 ㊦㊩㊪	680 万円 Ⓐ外 4	675 万円 Ⓐ㊩㊪外 3

注 (1) 根室管内標津町Ⅰ地区の農家調査（昭和 58 年 3 月）より。

(2) 機械・施設の投資額は把握しえた分についてのみ集計（一部推定もふくむ）。

なお、略称は以下の通り。

Ⓐ = トラクター	㊦ = チョッパー	㊦ = 牛舎	㊩ = バイブラインシルカー
㊩ = ヘーベラー	㊩ = フォーレジハーベスター	㊩ = 乾草庫	㊩ = バーンクリーナー
㊩ = ロールベラー	㊩ = ワゴン	㊩ = 農機具庫	㊩ = バルククーラー
㊩ = モア	㊩ = ブロア	㊩ = 堆肥盤	
㊩㊩ = モアコンディショナー		㊩ = 尿溜	
㊩ = レーキ		㊩ = サイロ	
㊩ = テッター			

(3) 草地造成で（ ）内は、左の農地購入の部分での購入地を草地造成したと推定される部分の面積。なお、そのときの草地造成費の農家負担分は農地購入費の方にふくめた。

(4) 無記入は不明。

投資の過程の概要（標津町K地区）

施設等			土地拡大					
～昭49	50～54	55～	農地購入			草地造成(ha)		
			～昭49	50～54	55～	昭～49	50～54	55～
961万円 ⊕313㎡, ⊕2 ⊙⊙⊙	871万円 ⊕58㎡ ⊙ 610万円 ⊕⊙⊙⊙ 1,150万円 ⊕⊕⊙⊙	800万円 ⊕38㎡ ⊙ 205万円 ⊙			27ha 2,000万円 (麦4.9ha 343万円) 3ha 210万円	11.5	4.1	
⊕198㎡ ⊕3 ⊙⊙	⊕206㎡ ⊙⊙⊙⊙			7.6ha (300万円)		5.1 (7.6)		
⊕⊕2, ⊙ 200万円 ⊙ 337万円 ⊕148㎡ ⊙⊙	180万円 ⊙⊕3* ⊙2** 980万円 ⊕396㎡ ⊙⊙⊙⊕2 470万円 ⊕297㎡ ⊕⊙	1,885万円 ⊕426㎡ ⊙⊙⊙ ⊕138㎡* 350万円 ⊕198㎡	4.5ha 100万円	5.9ha 248万円	8.6ha 670万円 2ha 260万円	5.9	3.0	4.6 (2.6) (2.0)
			8.5ha 210万円	7.3ha 415万円				(3.0)
610万円 ⊕250㎡ ⊙2 ⊙⊙⊙⊙	620万円 ⊕198㎡外 ⊙ 1,282万円 ⊕400㎡⊕ ⊙⊙⊙⊙	130万円 ⊙	—	3.3ha 165万円	7.5ha 365万円	3.3		(5.0)
			2.5ha 100万円	9.1ha 650万円		(2.5)		
				8.6ha 600万円	3.9ha 450万円	3.5	4.0	(2.0)

第10表（つづき）

農家 番号	機械・施設・農地購入計（万円）				借入金残高	57 年 度 農業粗収入	
	～昭 49	50～54	55～	計		うち乳代	
①	—	2,104	2,457	4,561	3,200	2,913	2,293
②	1,605	1,090	576	3,271	2,500	2,917	2,275
③	480	2,870	1,115	4,465	3,500	2,460	2,200
④	160 + α	1,030 + α	595	1,785 + α		2,337	2,147
⑤	100 + α	1,020	4,139	5,259 + α	3,400	2,797	2,147
⑥	265	978	791	2,034	2,000	2,783	2,293
⑦	421	2,400	710	3,531	4,000	2,047	1,929
⑧	657	1,767	636	3,060	1,700	1,997	1,656
⑨	890	1,970	590	3,450		1,806	1,556
⑩	124	2,562	1,125	3,811	2,617	1,749	1,474

以後ほとんどの経営が 15～20 ha を拡大している。そしてそこにも、土地購入に限っても、1,000 万円前後、少ないところで 300～500 万円の投資が行なわれている。

このように根釧の酪農専業地帯に属するこの地域では、40 年代後半から 50 年代にかけて成牛 15～30 頭規模から 30～50 頭規模に拡大するにともない、15～20 ha の草地の拡大（20～30 ha 規模から 30～50 ha 規模への移行）、高性能、大型機械の装備、畜舎の新増設、サイロの大型化といった形での「並行的・連鎖的」な拡大・投資が進められ、その投資額は実に 1 戸で 3,000～5,000 万円という規模になっているのである。

問題はそれがどう生産力化され、収入・収益の拡大につながっていくかである。酪農経営の場合販売して収入をあげるのは牛乳および乳牛であるが、その規模拡大ではふつう乳

牛頭数の拡大に土地、機械、施設の拡大が先行しなければならない。そしてそれらに一定のタイムラグを生ずる可能性があり、もし何かの事情で土地・機械・施設の拡大に乳牛頭数の拡大が順調に対応していかなければ、その先行的投資の負担が経営を大きく圧迫することになる（例えば土地、機械施設を拡大したものの生産調整で牛乳生産の拡大を抑制されたというケースはその端的な例）。また酪農は飼料生産部門と乳牛飼養部門とを有機的に結合し、高度で総合的な技術が駆使されなければならない農業であるだけに土地・機械・施設等の拡大・投資も体系的・総合的に組み立てられ、そうした技術の駆使をともなったものでなければ有効に機能、生産力化しない。そしてそこに同じような投資でもその生産力化、収益の拡大においてはかなり個別差を生ずる可能性が生じてくる。それだけにま

第 11 表 酪 農 家 の 負 債 の

農家 番号	農協プロパー 資金①			制度資金 計②	うち総合資金	農地取得資金	構造改善推進 資金
		うち拡大化資金	*酪農関係資金				
①	1,755	551	615	5,482	3,081	44	460
②	3,721	919	1,529	2,632	1,828	—	172
③	△ 118	—	—	3,344	—	60	758
④	1,441	461	541	2,106	283	992	737
⑤	1,789	441	1,221	3,094	1,994	59	22
⑥	1,705	33	501	2,254	1,587	316	8
⑦	897	250	575	1,940	—	722	1,047
⑧	1,209	292	810	1,170	—	70	887
⑨	556	168	201	974	—	478	434
⑩	343	—	226	424	—	62	272
⑪	715	139	240	1,650	—	159	295
⑫	470	140	150	2,494	1,677	75	3
⑬	1,447	89	901	3,562	2,662	119	—
⑭	296	200	—	2,518	1,616	800	12
⑮	468	306	105	969	—	650	277
⑯	1,866	40	540	815	—	262	5
⑰	24	—	—	1,413	1,073	—	21
⑱	406	—	210	710	—	40	512

注 (1) 十勝管内大樹町 F 集落と事例より（昭和 55 年 12 月未現在高）。

(2) * 酪農関係資金は酪農経営改善資金、酪農合理化資金、酪農安定資金の諸計を示す。

** 住宅関係資金は農家建物資金、公庫住宅資金、年金住宅資金の三者計を示す。

(3) 利用組合への貸付金の負担部分は、集落内でいくつか組織されている機械利用組合の機材導入のための借入金

た規模拡大、投資の仕方自体もかなりの幅をもったものでありうるであろうし（例えば牛乳生産部門重点の拡大、あるいは漸次的、自家装備主体のつぎ足しの拡大と新規の一挙的拡大）、それによって資金的負担もかなり異なってくる。こうして規模拡大のあり方の差によって、あるいは同じような規模拡大、投資でもそれをどう有効に生産力化させ、収益の増加に結びつけるかどうかによって規模拡大の資金的負担、農家経済のあり方もかなり異なってくるのであり、そこに個別経営差が生ずる可能性のあることをみておく必要がある。

（２） 外部資金依存型規模拡大のもとでの 農家経済——負債累増メカニズム——

前述した規模拡大のための多額の固定資本投下の多くが制度資金を中心とする外部資金

の借入れによるものであったことは前節で指摘した通りである。さきの第10表の事例においても規模拡大のための投資額と借入金残高との一定の対応性（古い借入金で既に償還済みの部分や住宅建設資金等生活資金の借入れもあってここでの借入金残高と酪農の規模拡大のための借入金総額とがストレートに対応していないところもあるが）に規模拡大の資金の主要部分が借入金によってまかなわれており、それが現在多額の負債として酪農経営に累積してきていることをみることができよう。成牛30～50頭の規模のこれらの経営の負債額は1,700万円から4,000万円、1戸平均で2,864万円である。

酪農家の負債の内容を借入金の種類別に更に詳しくみたのが次の第11表である。これは十勝沿海部に属し、40年代後半から外部資金を積極的に導入し急速に酪農の基盤整備、

主 要 資 金 別 内 容

(単位：万円)

牧野改良資金	**住宅関係資金	利用組合への 貸付金の負担 部分③	負 債 額 計 (①+②+③)	乳 牛 頭 数			経営耕地面積(ha)	
				昭 51	昭 55		昭 51	55
				成 牛	成 牛	経産牛		
130	93	228	7,465	42	76	54	38	38
339	201	439	6,792	33	55	42	27	28
343	—	1,662	4,888	29	62	40	23	26
73	—	1,638	5,185	22	65	38	21	29
348	381	703	5,586	30	58	37	20	26
77	200	155	4,114	32	55	37	27	22
58	—	1,676	4,513	30	65	35	17	24
25	182	1,695	4,074	10	51	35	21	21
38	—	1,600	3,130	25	56	35	20	20
65	—	1,599	2,366	21	46	32	17	17
361	655	1,564	3,929	18	60	31	31	31
63	581	232	3,196	27	50	30	27	27
604	—	776	5,785	25	58	28	28	28
74	—	429	3,243	16	36	22	17	23
32	—	200	1,637	12	22	15	14	17
79	168	242	2,923	2	14	10	17	19
320	—	230	1,667	28	38	20	18	20
36	—	215	1,331	8	22	15	20	20

規模拡大を進め畑酪混同から酪農専業に転換をはかってきた地域の事例であるが⁽⁶⁾、そうした地域だけに1戸平均の負債額は約4,000万円に達し、上層は5,000万円をこえている。その中心は総合資金をはじめとする制度資金で(1戸平均約2,000万円)、これには住宅建設のための資金借入れもあるが、大部分は農地購入・草地造成や機械施設装備等、いわば規模拡大投資のための資金借入れである。そしてそれを補完する形で農協プロパー資金が導入され、プロパー資金でも酪農関係の規模拡大のための資金が多く導入されているのが目立っている。更にこうした個別の資金借入れの外に、集落内でいくつか組織されている機械利用組合での機械装備のための借入金の各戸の分担分もかなり多額である。特に7戸はそれが1,600万円にのぼっているが、それが総合資金の導入と代替関係にあることは興味深い。ともかくこうして酪農の規模拡大のために総合資金を中心として多様な制度資金を可能なかぎり導入し、更にそれを農協プロパー資金で補完し、その負債残高が1戸平均4,000万円にまでなっているのである。

酪農家の負債額の推移をもっと全体的にとらえるために農協の信用事業からこれをみて

みたのが第12表である。酪農地帯以外では59年で正組合員1戸当たり1,273万円の貸付額なのに、酪農地帯では2,100万円と格段に高く、しかも53年以後800万円以上も増加している。これを更に根室地域だけをとりとすると、貸付金計は3,034万円、うち制度資金1,961万円(負債額が異常に多い中春別農協分を除くと貸付金計は2,703万円)となり、さきの標津町の調査事例での借入金がまさに根室地域の平均的な姿であることを示している。貯貸率は59年で213%、販貸率は147%であり、近年の酪農の所得率が20%台で極めて低いだけにこれらの数字がいかに重いものであるかを推測することができよう(なお56年時点の酪農家の負債額については後掲第14表、第16表も参照)。

それではこうした多額の負債の累積が酪農家の農家経済の再生産にとってどのような位置を占め、どのような影響を及ぼしているか、あるいは農家経済の再生産の中で負債がどのようにして累積してきているのか、それを最近の酪農家の農家経済の推移の中で検討してみることにしよう。次の第13表は「農家の形態別にみた農家経済」による酪農単一経営の農家経済の概要を示したものであるが、ま

第12表 農協の地帯別貯金・貸付金残高の推移
(正組合員1戸当たり平均) (単位: 千円、%)

		53	55	57	59
酪 農 地 帯	農協プロパー	4,454	6,427	7,779	7,653
	制 度 資 金	8,491	11,666	13,783	13,417
	貸 付 金 計	12,945	18,293	21,562	21,060
	貯 金 計	6,043	8,009	9,278	9,880
	貯 貸 率	214	228	232	213
酪農地帯以外	農協プロパー	3,359	4,147	4,840	5,791
	制 度 資 金	3,850	4,913	6,722	6,939
	貸 付 金 計	7,209	9,060	11,562	12,730
	貯 金 計	6,608	8,403	10,018	11,302
	貯 貸 率	109	108	115	113

注 (1) 北信連「北海道農協勘定月報」より推定(なお、昭53～57年については直接には北海道農務部酪農草地課「酪農関係資料」1983.3より)。

(2) 各年3月末の残高である。

(3) ここでの酪農地帯とは農協取扱いの販売品精算高に占める畜産物(含む生乳補給金)の割合がおおむね67%以上の地域をさす。

ず上段の酪農単一経営平均のところをみてみると、40年代後半以後農家経済の規模は頭数規模の拡大にともなって54年まで年々急速な勢いで拡大してきている。

それとともに借入金も増加し、拡大する農家経済の中でも農業粗収益に対する割合は40年代の後半には80%強になっており負債利子の農業所得に対する割合はずっと11~12%を占めている。この外に元金償還分があることも考慮すれば、単年度収支で一応農家経済余剰を出している形になっているものの

経営の再生産にとって負債償還がすでに大きな負担になっていたことが推測される。その負債償還の圧力を緩和するためにも借入金を導入して一層の規模拡大をはかり、農業粗収益・農業所得を増加させ、それによってかろうじて経営の維持・再生産をはかるというのが平均的な姿であった。

農業資本額の著しい増加に主導されつつ、借入金、農業粗収益、農業所得の順でそれらが増加していること（昭和46年=100で、農業資本50年203、54年483、同じく借入

第13表 酪農単一経営の農家経済の概要（北海道）

（単位：千円、%）

		昭46	50	52	54	55	56	57
酪農単一 経営平均	農業資本額	6,358	12,905	20,484	30,722	33,878	37,668	39,481
	乳牛飼養頭数	11.7	15.2	20.7	24.7	23.4	25.1	26.1
	農業粗収益	3,779	9,096	15,540	19,729	18,809	19,527	22,079
	農業経営費	2,315	5,758	9,527	12,720	13,781	15,482	17,044
	農業所得	1,434	3,338	6,012	7,009	5,028	4,045	5,034
	農業所得率	37.9	36.7	38.7	35.5	26.7	20.7	22.8
	借入金	3,086	7,628	11,644	17,708	21,055	24,449	25,464
	負債利子	163	391	581	833	1,014	1,178	1,303
	農業所得に対する負債利子の割合	11.4	11.7	9.7	11.9	20.2	29.1	25.9
	農業所得による家計費充足率	112.8	127.5	191.5	167.4	117.5	93.8	111.8
	農家経済余剰	367	966	2,854	2,918	756	△ 170	98
10~14頭	農業所得	1,235	2,619	3,815	3,707	2,648	2,066	2,242
	負債利子	176	301	282	751	546	1,407	1,077
	農業所得に対する負債利子の割合	14.3	11.5	7.3	20.3	20.6	68.1	48.0
	農業所得による家計費充足率	101.4	114.7	145.4	107.8	70.0	45.3	64.6
	農家経済余剰	267	766	2,238	249	206	△ 392	△ 1,561
15~19	農業所得	2,171	3,679	5,072	5,051	3,313	3,922	4,080
	負債利子	294	467	642	595	827	915	1,139
	農業所得に対する負債利子の割合	13.5	12.7	12.7	11.8	25.0	23.3	27.9
	農業所得による家計費充足率	128.8	130.0	149.5	123.3	78.6	88.5	93.1
	農家経済余剰	520	658	1,662	3,328	△ 989	813	△ 208
20~(29)	農業所得	2,536	4,994	7,432	6,993	5,791	3,542	4,870
	負債利子	366	963	718	864	1,213	1,261	1,176
	農業所得に対する負債利子の割合	14.4	19.3	9.7	12.4	20.9	35.6	24.1
	農業所得による家計費充足率	148.7	153.4	223.2	174.5	138.5	87.0	116.5
	農家経済余剰	501	1,351	3,662	2,483	1,274	△ 1,194	551
30頭以上	農業所得			9,708	10,645	8,764	5,984	7,779
	負債利子			869	1,072	1,417	1,280	1,718
	農業所得に対する負債利子の割合			8.9	10.0	16.1	21.4	22.1
	農業所得による家計費充足率			237.1	216.8	155.2	124.2	147.7
	農家経済余剰			4,653	4,768	2,489	974	724

注：資料は第1表に同じ。

金 247, 574, 農業粗収益 241, 522, 農業所得 233, 489) が意味しているのは要するにそういうことであった。つまり「負債償還と金利支払いに促進された『増産メカニズム』」⁽⁷⁾である。そしてそれは、急テンポな規模拡大が負債の累積をもたらした、その負債累積にともなう償還圧力の増大がより一層の規模拡大を強いるという周知の悪循環のもとでの負債累増メカニズムでもあった。50年代に入って農業資本額、借入金が一層顕著に増加し、一段と多額化したのは、この負債累増メカニズムがこの時期に一段と強く働いたことを示している。

ただ、こうして増加する借入金と負債利子も、それとほぼ並行して農業粗収益と農業所得が増加していれば、それによって吸収することもある程度可能であった。50年代には農業粗収益、農業所得が必ずしも農業資本の増加にみあって増加せず、投資効率の低下傾向があらわれているものの（昭和50年100で農業資本54年238に対し農業粗収益217, 農業所得210）、この時期の1頭当たり乳量の増加と購入飼料費の上昇が相対的に緩やかだったこともあって農業所得率は54年まで36～40%で比較的安定的に推移し、農業所得が農業粗収益の増加にほぼみあって増加していた。多頭化、規模拡大の中で54年まではまだ借入金と農業粗収益がほぼ同じテンポで増加していて借入金総額が農業粗収益を上まわるところまではいっておらず、農業所得に対する負債利子の割合も負債利子が増加傾向にあったにもかかわらず10～12%のところで一定していた。前述のような「増産メカニズム」の中で再生産がろうじて維持されていたのである。

(3) 生乳の生産調整による「増産メカニズム」の破綻、固定化負債の激増と負債整理対策の展開

この「増産メカニズム」はしかし、「牛乳

過剰」を理由とする生乳の生産調整が実施されることによって破綻を余儀なくされる。そしてそれは、それまで拡大再生産によってかろうじて維持されてきた農家経済の再生産をも破綻状態に陥れることになった。

再び前掲第13表をみていただきたい。55年以後それまで急テンポで増加してきた農業粗収益は、牛乳生産の拡大の抑制と乳価の低迷（農家手取りは逆に低下）によって減少、低迷する一方、農業経営費はひきつづき増加しているため農業所得率は一挙に20～27%に低下し、経営収支は大幅に悪化した。56年には農家経済余剰はマイナスとなり、かつては100%をかなり上まわっていた農業所得による家計費充足率も100%を割りこむまでになっている。

一方、負債は利子だけでも100万円をかなり上まわるようになり、農業所得に対する負債利子の割合は20～30%という異常な高さになっている。負債償還不能に陥った農家が多発したであろうことがここからも容易に推測できるのである。借入金は55年以後もひきつづき増加している（59年には減少に転じているが一前掲第12表参照）。

こうした状態は頭数規模階層が下層になるほどより早期からあらわれ、かつより深刻である。10～14頭層は、農業所得の減少、停滞、および農業所得に対する負債利子の割合の著増は54年からあらわれ（56, 57年はなんと50～70%）、農業所得による家計費充足率は55年から100%を大きく割りこむとともに農家経済余剰も56年からマイナスとなり、農家経済の再生産が破綻状態に陥っている。15～19頭層も55年から経営収支が著しく悪化し、農業所得による家計費充足率が100%を割りこみ、2度にわたって赤字となるというように酪農専業経営としての存立、再生産の限界点に立たされている。

酪農家の農家経済がこうした状態に陥る中で55年から酪農家の固定化負債が大量に発

生するようになった。次の第14表は北海道農務部が酪農家の負債問題が深刻化した56年に行なった酪農経営実態調査の結果を示したものである（農家の自計申告に基づくもので、項目のとり方等数字には厳密さを欠くところもあるが北海道の全酪農経営に対する悉皆的調査なだけに貴重なものである）。これによると各経済階層とも頭数規模自体にはそれほど大きな差はない。A階層は頭数規模はB・C階層よりも小さいが、農業経営費を相対的に低くおさえることにより頭数の多いB・C階層より高い農業所得を確保し、C階層はB階層と同頭数規模だが農業収入がやや低くて農業経営費は逆にやや高めで農業所得はかなりおちこんでいる。これによってC階層まではともかく家計費部分を確保しているが、農家経済の再生産に対して大きな相違をもたらしているのは借入金残高の多寡による約定償還額の多寡である。

B階層以下では120～170万円の負債利子に元金の要償還額も合わせると約定償還額は400万円前後に達し家計費部分をも大きく上まわる額となっている。B階層以下におけるこの約定償還額の多さがこれらの階層における農家経済の再生産を困難に陥れる大きな要因になっている。因にこれらの層の約定償還額はA階層の農業所得から家計費を控除した残額をもかなり上まわる額である。多額の借入金の累積とそれによる年々の約定償還額のこうした多額さが、収益性の悪化による農業所得のおちこみともあいまって酪農家の農家経済の再生産をいかに圧迫し困難にさせているかはここに明らかであろう。

D階層は資金の借入れの割には多頭化は進んでおらず、B・C階層と同じ約定償還額にもかかわらず経営費も高んで家計費を確保しうだけの所得さえ実現していない。家計費も賄えないこうしたD階層が全道の酪農家の13.4%、家計費はかろうじて賄えても約定の利子も元金も償還できないC階層

が18%で、合わせて全体の1/3近くを占めるまでになった。こうして約定償還ができず固定化負債を発生させる酪農家が多発し、負債問題が全道的な大問題となるにいたったのである。

こうした事態に対して酪農家やその諸団体、農協等の強い要求もあって昭和56年から酪農経営負債整理対策が実施されるにいたった。それは、「借入金の償還が構造的に困難」な酪農経営に対し、都道府県知事が承認した経営改善計画をたてさせ、中央畜産会が利子補給する5%ないしは3.5%の低利長期の（15年ないしは20年）負債整理資金を融資し、それに負債整理対象資金を借り替えることによって負債償還圧力を軽減し、経営の改善、安定をはからせようとするものである。

これによる負債整理資金の北海道での貸付実績は第15表の通りで、初年度の56年には3,085戸に貸付けられ（経産牛飼養農家の約20%）、そのうち利率5%の資金が2,038戸、1戸当たり422万円、3.5%の資金が1,047戸、1戸当たり579万円の貸付けとなっている。これによって確かに負債償還圧力は軽減され、経営改善が軌道にのり再建の見通しがたつようになった酪農家もかなりでていたが（57、58年度に貸付者は5～600戸減少していることにも注目）、なおそこまでいたらない酪農家も存在している⁽⁸⁾。

ところで、こうした負債整理対策は北海道ではこれまでも何度か実施されてきた。40年以後では42、43年と48、49年の2度にわたって行なわれている。前者は39年、41年の冷害による負債増加に対して行なわれたものであり、後者は40年代後半の酪農不況、オイルショック等の中で深刻化してきた負債問題に対してとられた負債整理対策である⁽⁹⁾。

これらの負債問題は、その過程で大量の農家の脱落、離農をともしつつも、それに対する負債整理対策の実施と、40年代前半の不足払制度発足による乳価の一定の上昇、酪

第14表 酪農経営の経済階層別経営収支・約定償還状況

(1戸平均)

(単位:千円,%)

	A階層	B階層	C階層	D階層
戸数	6,745	3,892	2,671	2,052
乳牛頭数(経産牛)	45(26)	49(28)	49(28)	41(24)
農業収入	15,827	17,077	16,179	13,192
農業経営費	10,281	11,956	12,450	11,480
農業所得	5,546	5,121	3,729	1,712
農外収入	956	933	829	844
農外支出	423	554	614	1,041
農家所得(A)	6,079	5,500	3,944	1,515
家計費(B)	2,644	2,963	2,979	2,895
A - B(C)	3,435	2,537	965	△1,380
約定償還 { 元金	1,067	2,831	2,873	2,461
利子	644	1,249	1,711	1,461
小計(D)	1,711	4,080	4,584	3,922
C - D	1,724	△1,543	△3,619	△5,302
借入金残高計	14,489	26,146	34,655	30,798
制度資金	12,062	19,785	24,546	20,020
系統その他資金	2,427	6,361	10,109	10,778
農業所得対、約定償還利子 する割合(%) { " 計	12	24	46	85
	31	80	123	229

注 (1) 北海道農務部農業経済課「酪農経営実態調査の概要」(昭和56年6月調査)より。

(2) 昭和55営農年度の酪農家の自計による農業経営簡易自己診断結果を基礎に市町村・農協の調査員が聴取り審査する方法による。

(3) 次の点に留意のこと。

ア 家畜増殖益(損)は含めていない。

イ 奨励金、配当等の収入は、農業関連のものでも農外収入とした。

ウ 農業経営費に自給堆肥、自給飼料等は見積らない。また、減価償却費も計上していない。

エ 農業経営費、家計費及び租税公課諸負担については、可能な限り区別した。

オ 支払利息は、農業経営費、農外支出には含めず、約定償還利息を設けた。

カ 資産的取得(土地、建物、大農機具等)については、農業経営費に含めていない。

キ 上記以外は、通常の官庁統計で用いる定義、約束事項に準じている。

(4) 各経済階層の分類基準は次の通りである。

A階層:経営費・家計費・約定償還元利金を支払い、なお余剰を生ずるもの。

B階層:経営費・家計費と約定利息は賄えるが、元金償還ができないもの。

C階層:経営費・家計費は賄えるが、約定元利金の償還ができないもの。

D階層:家計費を賄えないもの。

農への転換、規模拡大によって、あるいは50年代前半の円高による輸入飼料費の低下、飼料増投による1頭当たり乳量の増加等の中での農家経済の好転によってある程度吸収された。今度の負債問題もこうしたいわば循環

的なものである限りでは、農家経済が回復、好転していけばある程度緩和、整理されていくであろう。事実、さきにふれたようにそうした動きはある程度みられるし、負債整理対策も一定の成果をあげつつある。

第 15 表 酪農経営負債整理対策資金貸付実績
(北海道) (単位：百万円)

		昭 56	57	58
5%資金	戸 数	2,038	1,408	1,629
	金 額	8,603	5,703	8,239
3.5%資金	戸 数	1,047	1,016	956
	金 額	6,062	6,583	4,785
計	戸 数	3,085	2,424	2,585
	金 額	14,665	12,286	13,024

しかしながら今度の負債問題には前二者のそれとはかなり異なる面、条件の相違があることもみておかねばならない。1つは、今度の負債の規模が、そのひろがりにおいても、1戸当たりの絶対額、販売額、貯蓄との対比においても極めて大きくなっていることである。また対策の展開条件の面でも、かつてはその過程で多くの離農者を生みだしたわけであるが、これからは地域社会の一層の過疎化をもたらすような離農の多発は基本的にうけいられ難いであろう。更には、今回の場合、かつてのように一層の規模拡大、増産メカニズムの中で負債問題を吸収、処理することは困難になっているというのも重要な相違であろう。つまり従来の如き規模拡大路線の転換が求められており、その中で特に負債整理対策農家は、いわば減量経営、経費節約による再生産条件の再整備を要求されているのである。それだけにまた、負債整理対策農家に対して経営改善計画の遂行が一層管理的にならざるをえないことにもなるのである。

更にまたいえば、こうした負債問題は前述したような負債累増メカニズムを生みだすような農家経済の構造が変化しないかぎり、負債整理対策による問題の一時的解決、緩和があったとしても、根本的解決はなされず、再び同じような問題の発生をみることになるだろう。その意味で今度の「増産メカニズム」の破綻、負債問題の激化によって、まさにそうした北海道酪農の農家経済の体質、そしてこれまで

のような外部資金依存型規模拡大に象徴される酪農展開のあり方が問われなければならないのである⁽¹⁰⁾。

4. 酪農経営・農家経済の展開の地域的、個別的多様性

これまではどちらかといえば北海道の酪農を一本にした形での分析であったが、現実には酪農展開、農家経済のあり方、負債問題のあらわれ方等は地域的にかなり多様であり、個別差も大きい。この間の全体としては画一的、政策主導的な規模拡大の展開過程の中にもなおかなり地域差、個別差があるとみられるのである。ここではその地域差、個別差の確認とともに、それがもつ意味を、今後の酪農展開のあり方、北海道酪農の再編の方向の問題ともかかわらせながら考えてみることにしたい。

(1) 規模拡大への対応の地域的多様性

——主に農協の事業動向の側面から——

まず最初に酪農経営の負債問題の地域的状況を確認しておくとして、第 16 表に示されているように酪農家 1 戸当たりの借入金残高は根室、留萌、宗谷等で非常に多い。それはこの地域で多頭化が最も進んでいることとも関連していると思われるが、その中で特に宗谷、留萌では C・D 階層の割合がとりわけ高く、しかもそのほとんどが負債整理資金の借入農家となっている (50% と 30%)。この留萌、宗谷との対比でいえば根室は 1 戸当たりの借入金残高が多い割には C・D 階層、負債整理資金貸付農家の割合が低い。同じ草地酪農、酪農専業地帯の中でも多頭化、酪農専業経営としての基盤確立が根釧よりもワンテンポ遅れ、しかも頭数増と土地・機械・施設との応答的拡充にズレがみられた (特に生産調整期) 天北の留萌、宗谷では特に酪農経営の再生産が著しく悪化していることがみてとれよう。道南・道央は頭数規模が相対的に小さいこと

第 16 表 酪農家の負債の地域的概要

	経済階層区分別酪農家数割合(%)				酪農経営負債整理資金の貸付農家の割合(%)	酪農経営負債整理資金の貸付農家の割合(%)		1戸当たり 経産牛頭数 (昭58)
	A	B	C	D		対乳牛飼養 農家数(昭57)	対経産牛飼養 農家数(昭58)	
渡島	38	23	17	22	15,161	6.8	9.2	17.0
桧山	44	18	15	23	13,592	12.7	18.6	15.6
後志	40	25	18	17	17,013	11.7	15.3	19.8
胆振	42	20	14	24	18,190	7.8	9.9	20.9
日高	42	27	16	15	16,220	13.9	18.1	17.3
石狩	71	12	9	8	14,250	9.5	11.9	21.6
空知	56	22	8	14	29,872	13.9	18.4	20.6
上川	41	24	16	19	20,431	13.9	20.2	23.1
網走	46	25	18	11	18,359	17.1	20.1	23.5
十勝	42	26	18	14	23,446	14.3	17.7	26.8
釧路	47	30	15	8	20,881	11.8	13.5	28.7
根室	46	26	17	10	33,545	19.7	20.8	37.5
留萌	42	23	20	15	32,817	29.1	32.7	30.5
宗谷	31	22	27	20	28,978	46.6	50.5	26.9
全道	44	25	18	13	21,001	17.0	20.3	26.5

注. 資料および経済階層区分については第 14 表に同じ。負債整理資金の貸付農家数は昭和 56 年。
乳牛頭数は北海道『北海道農業基本調査結果報告書』より。

もあって（経産牛 20 頭前後）、借入金残高も道東、道北に比べると概して少ないが、渡島、桧山、胆振等は C・D 階層の割合はかなり高くなっている。しかしその割には負債整理資金の貸付農家の割合は低い。

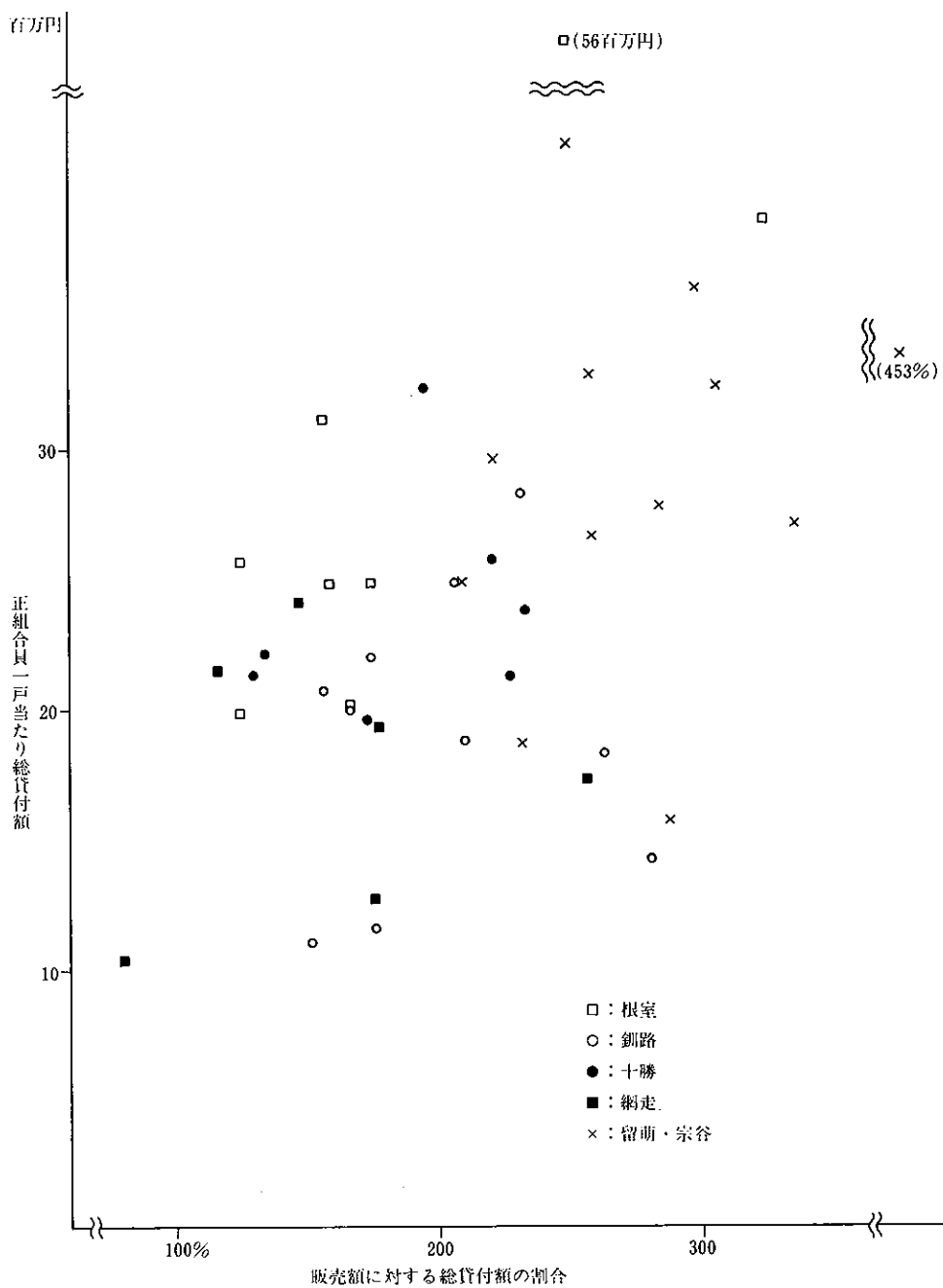
以上の点を念頭において、次に規模拡大への地域的多様性を農協（単協）の事業動向を通じてとらえることにしたい。いわば単協単位にあらわれた地域差であり、規模拡大への対応の単協毎の多様性である。

次の第 4 図は昭和 56 年の単協毎の 1 戸当たり貸付額と販売額に対する貸付額の割合（販貸率）をみてみたものである。一見して明らかな通りこれらの貸付状況は単協毎にかなり大きな差がある。その中で地域的特徴をみると、根室は 1 戸当たり貸付額 2,000～2,600 万円、販貸率 120～160% のところに集中しているが、留萌、宗谷や釧路、十勝の一部には販貸率 200% 以上のところが多い。特に宗谷では 1 戸当たり貸付額が 2,700 万円以上、あるいは 3,000 万円以上の高額

ところが多く、販貸率の異常な高さともあいまって、その経営状態が非常に厳しくなっており、さきの第 16 表でみた地域の特徴がここにも反映している。

これに対し網走は概して 1 戸当たり貸付額も相対的に小さく、販貸率も 200% 以下にとどまっている。ここには 1 戸当たり貸付額 1,000 万円前後、販貸率 80% という北海道の酪農地帯の農協としては異例ともいえる低さの農協が存在しているのも注目される。そしてこのような単協毎の貸付状況の多様性には、早期に規模を拡大したところ、漸進的な規模拡大を行ってきたところと、規模拡大が遅れたところ、急速に規模拡大を行ってきたところ、というような規模拡大の仕方の差異、そしてまたそれへの農協としての対応の仕方の差異、が反映しているものと思われる。

それを検討しようとするのが次の第 5 図である。ここでは横軸に 1 戸当たりの成牛頭数を、タテ軸に販貸率をとって昭和 45・50・

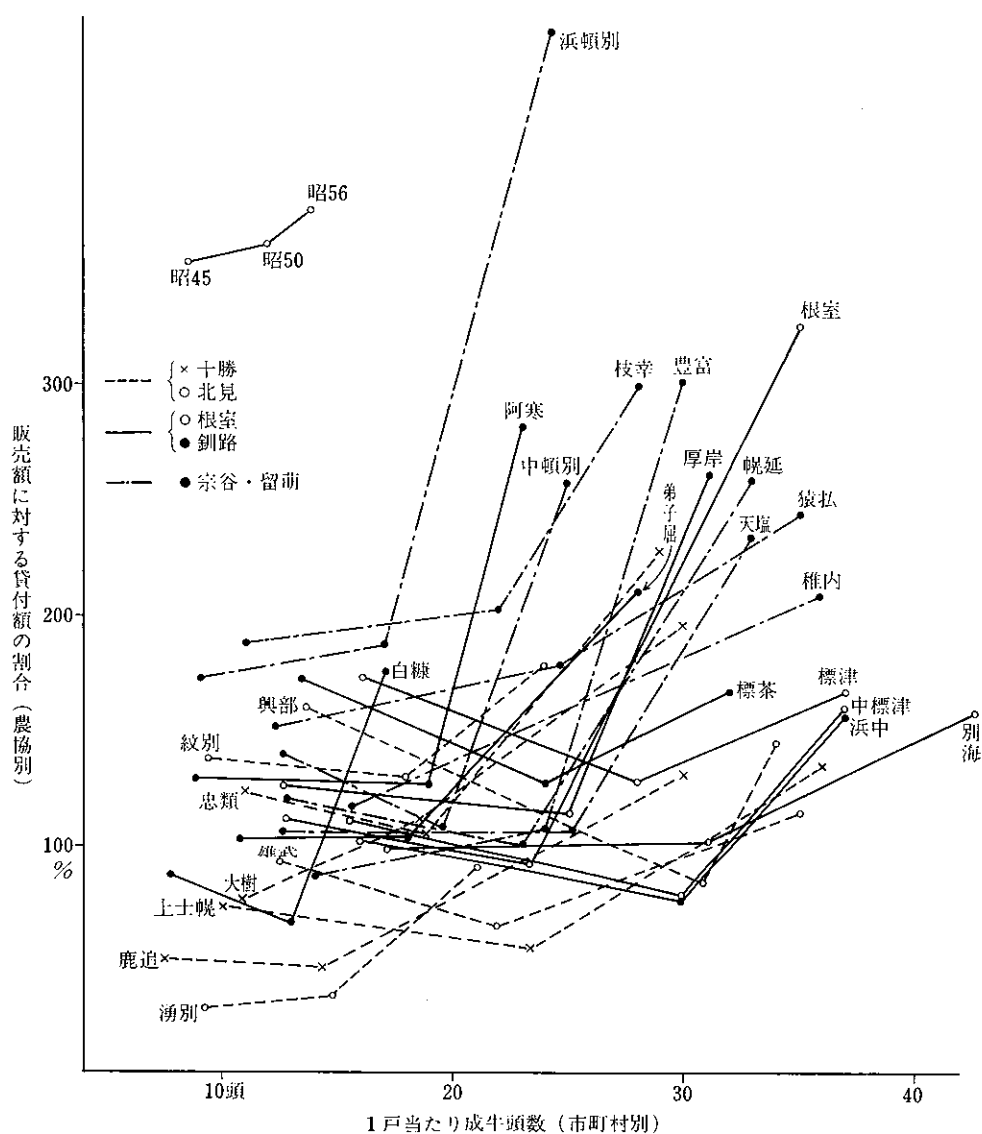


第4図 農協別貸付状況（昭和56年）

資料：北海道『昭和56農業協同組合要覧』より。

注(1) 総貸付額＝農協貸付金＋受託資金

(2) 乳牛飼養農家率が50%以上の市町村の農協をとりあげた。



第5図 頭数規模拡大と貸付額の推移

- 注(1) 1戸当たり成牛頭数はセンサスおよび北海道農業基本調査より（なお、最近のは昭56でなく昭57をとっている）。
- (2) 販売額に対する貸付額の割合は北海道『農業協同組合要覧』より。なお、貸付額としては、昭和45、50年は農協貸付金、昭和56年は、農協貸付金+受託資金をとっているので連続しない。

56年の10年間余りの変化をとらえてみた。
45・50年の貸付額に受託資金が入っていないので56年とは連続しないところがあるが大まかな変化の農協間比較としてはある程度

使えるであろう。

みられる通り、ここでも単協毎の差異はかなり大きいわけであるが、根室地域や釧路の浜中、網走の興部等では40年代後半の頭数

増が著しく、50年頃には既に成牛30頭前後の水準に達しており、50年以後の頭数増はそれに比較するとそう大きくはない。そしてここでは56年の販貸率は120～180%位で相対的に小さく、45～50年の変化では頭数増、産乳量増により（受託資金を除く）貸付額の増を上まわる販売額の増があつて販貸率は総じて低下傾向にあり、50～56年の販貸率の増加も比較的緩やかである。

これに対し、宗谷、留萌、釧路の一部、とくに宗谷、留萌では、40年代までの規模拡大は遅れ、45～50年では成牛10頭代から20～25頭規模への拡大で、大幅な頭数増はその後50年代に入ってから進んでいる。販貸率は45～50年には前者のグループの農協ではかなりの低下がみられたが、ここではあまり低下しておらず、しかも50～56年に大幅な増加があつて56年にはのきなみ200%をこえる極めて高い販貸率となっている。さきにも指摘したように、根室などに比較して遅れて規模拡大、酪専経営としての基盤確立が進められたこれらの地域の農協では、投資額・貸付額・土地・機械・畜舎整備と頭数増・乳量増・販売額増との間にズレがみられ（貸付額の増加にみあつて販売額が増加していない）、そのため販貸率が異常に高くなつてしまったと考えられる。

一方、こうした動向の中で注目すべき推移を示しているのが網走の湧別や雄武、十勝の上士幌、鹿追などである（特に販貸率の低さにおいて）。これらは45・50年時点では販貸率はいずれも100%以下で、50年以後もその増加は比較的緩やかで、56年でも140%以下と販貸率が最も低いグループを形成している。このうち、雄武、上士幌、鹿追は50～56年の頭数増がかなり顕著で56年には成牛30頭以上の規模に達しているが、それでも販貸率が比較的低位であるという点で（なお、鹿追が低いのはその中に畑作地域をかなりふくんでいるためであろう）、湧別は

頭数規模が小さく、拡大テンポも緩やかで（漸増タイプ）、販貸率が56年でもなお100%以下の低さであるという点で、それぞれ興味深い動きを示している。なかでも湧別の場合は、北海道の酪農地帯での支配的な動向とは対照的に、共有、共同利用なども行ないながら投資を必要最低限のところに抑えて借入金を抑制し、経費の節減と一頭当たり乳量増によって1頭当たりの所得の増加をはかる方向を追求してきたが⁽¹¹⁾（中規模集約化）、そのことの結果がここに反映しているものとみることができよう。

およそ以上のような検討から、この間の酪農展開、規模拡大の仕方、そしてそれへの農協の対応の仕方が地域によって、更に農協によってかなり異なり、それによってまた負債額や販貸率等の経済状況にもかなり大きな地域差、農協差が存在すること、特に全体としては政策主導的な展開のもとで外部資金依存型の急激な規模拡大が支配的であった中でも、湧別農協の例に示されるような必ずしもそれにとらわれない独自の展開、対応を行ない、大勢とはかなり異なった経営内容を形成している例も存在していること、等を確認することができるであろう。

（2）酪農経営における収益性と負債状況

——その個別差・タイプ差の様相——

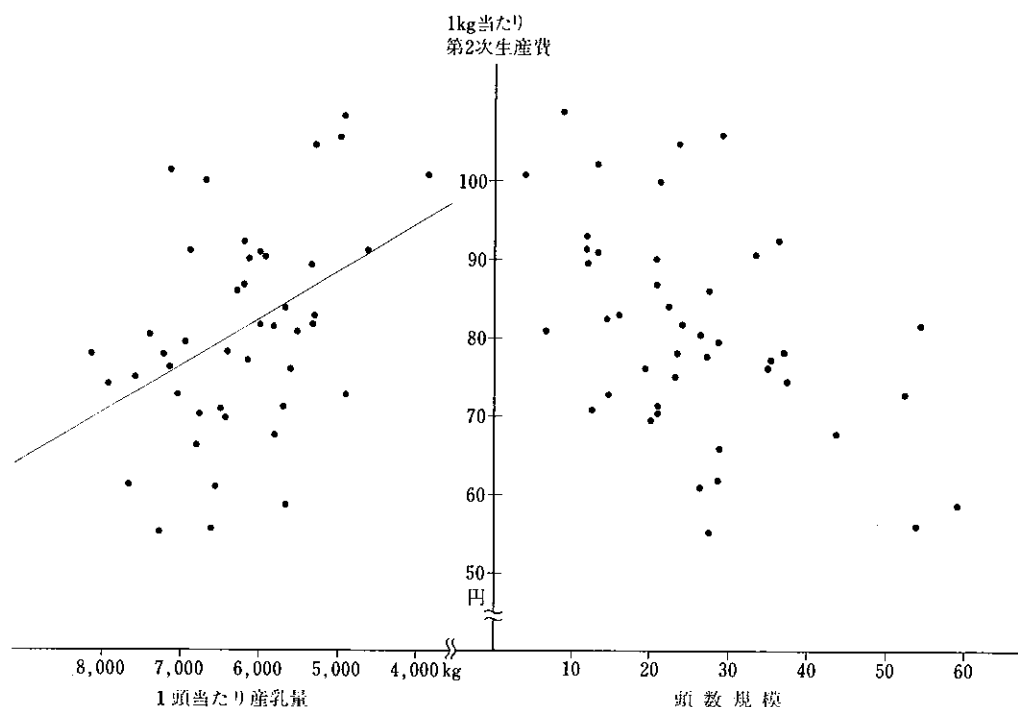
個々の酪農経営における規模拡大のあり方、投資の生産力としての発現のさせ方、収益性、負債の状況等は、現実には地域差とともに個別差も極めて大きく、しかもそれらは階層差一般には収斂しきらないところがあり、平均値での分析が困難な面も多い。そうした個別差は第3節の（1）でも指摘したように2様の面からとらえられるであろう。1つは、多額の投下資本を経営内において有効に生産力化させる上での個別差である。それは機械・施設を効率的に装備しそれを有効に生産力化させる、いわば技術の組み立て方の問題であ

るが、急激な規模拡大の進行とたえざる技術の改編、新旧技術の交替のため、それらが定型的な技術体系として定着し、成熟化しえないことによる技術の個別差の大きさに起因するものとみられる。

もう1つは、規模拡大の仕方、プロセスにおける差異に起因する。端的に言えば、借入金依存で新規の一挙的な拡大をはかるタイプと、できるだけ自己資金・自家装備に依存しつつ自生的、漸進的な拡大をはかるタイプを両極とする差異である。それは、投資のあり方、負債の累積とその償還額の多寡、したがってまた農家経済の再生産の仕方にも重要な差異をもたらすことになる。

以上の2側面が重なりながら収益性や農家経済の再生産の内容に個別差をもたらしている。その個別差のいくつかの側面、様相を既存の分析も参考にしながらみておくことにしたい。

まず酪農経営における技術・経営のあり方における個別差を端的に示すものとして第6図をみていただきたい。これは農水省「牛乳生産費調査」個票の十勝管内分について頭数規模別および1頭当たり乳量別の第2次生産費をドットしたものである。みられるように1kg当たり生産費の分散は極めて大きく、同一頭数規模、同一乳量規模においても生産費はかなり大きな幅で分散している。この分散は1頭当たりの給与量、労働投下量、償却費等においても同様に大きく、この図の生産費の分散の大きさはそれらの結果の反映である。つまり、そこでの機械・施設の装備の仕方、技術・経営の組み立て方には現段階の酪農経営においては個別差がなお極めて大きいと考えられるのである。稲作では技術進歩が著しい中でも技術の平準化はかなり進んでいるとみられるのに対し、牛乳飼養部門と飼料作部門との有機的な結合のうちに成りたち、



第6図 牛乳生産費の分散状況（十勝管内・昭和55年）

高度で総合的な技術の駆使が要求され、しかも酪農の歴史が新しく、両部門の技術の変化が著しい酪農では、技術の平準化は稲作のようには進んでいないとみられるのである。

以上のような生産費に反映される技術、経営の組み立て方の個別差を念頭におきながら更に経営のタイプの差異による収益性、農家経済の内容の差異についてもみておきたい。次の第17表は根室地域の酪農経営について雪印乳業中標津工場が行なった調査結果に基づくものである。直接的には所得率別の集計結果であるが、これを経営タイプの差異とつなげて考えてみることによっていくつかの興味深い特徴をそこによみとることができるように思われる。

経産牛1頭当たりの経営収支の状況をみて

みると、所得率が高くなるほど経産牛1頭当たりの所得額も確実に高くなっている。この所得率・所得額は収益と経営費との関係でまわるわけであるが、収益・経営費それ自体は必ずしも所得率の高低ときちんと相関していない。それが比較的明瞭なのは個体収益と機械・建物償却費であって、個体販売の多寡と機械・建物償却費の高低が収益性と所得率を左右するかなり大きな要因となっていることがうかがわれる。そして機械・建物償却費の高低は農業固定資本装備と負債の状況とも関連している。つまり1頭当たりの農業固定資本、負債額に端的に示されるように、所得率が低い層は固定資本投下額が過大となっており、それが償却費の高さにつながって経営収支を圧迫し、所得率を低める方向に作用して

第17表 根室地域の酪農経営における所得率別収支・負債・農業固定資本投下状況（昭和56年）

（単位：千円）

		所 得 率					
		20%以下	20～25	25～30	30～35	35～40	40%以上
経産牛1頭あたり	酪農収益計	547	568	639	604	655	637
	牛乳収益	484	493	535	483	543	498
	個体収益	63	75	104	121	112	139
	経営費計	475	441	471	408	413	361
	乳牛費用	171	182	197	180	181	150
	うち購入飼料費	121	131	147	138	131	109
	飼料作費用	82	96	92	81	86	76
	一般管理費	223	162	182	147	146	135
	うち動力光熱費	31	25	25	24	21	23
	販売費用	27	24	27	25	29	27
	機械償却費	86	56	63	46	50	50
	建物償却費	27	12	15	16	13	10
所得額		72	128	168	196	242	276
1戸当たり所得額		2,980	4,864	5,343	8,169	9,422	10,703
負債	1戸当たり	42,101	22,811		30,020		23,317
	1頭当たり	914	686		681		601
農業固定資本	1戸当たり	71,133	37,862		45,005		36,602
	1頭当たり	1,559	1,107		1,096		943
経産牛頭数		41.3	38.1	31.9	41.7	39.0	38.8
生乳1kg当たり生産費(円)		101.6	93.1	91.7	80.2	76.1	67.4

注 (1) 酪農総合研究所『根室酪農の経営推移とその対応』（昭和58年）の付表21, 23, 31, 33, 37より計算した。

(2) 原資料は雪印乳業中標津工場調査結果。

(3) 経営費のうち乳牛費用・飼料作費用はいわば流動費部分のみで、機械施設の修理費、償却費は一般管理費の中にふくめられている。支払利子は経営費の中にふくめられていない。

いる。固定資本投下額の高さはまた負債額の高さとも相関しており、それにとまなう負債償還額の高さが——それは、ここでは所得部分から支払わなければならない——経営を一層圧迫することになる。そしてこうした所得率の相違による対照性は、所得率 20% 以下と 40% 以上の両極になるとより鮮明で、この両極ではかなり大きな経営のタイプの差が存在することをうかがわせる。しかもそれらは頭数規模とは単純に連動していない。

その特徴をやや強引に概括するとすれば次のように整理できようか。即ち、所得率 20% 以下の層は頭数規模はむしろ大きいのであって、このタイプの経営からは、多額の固定資本投下を行なって多頭化をはかっているが、それにみあって収益をあげるにはいたらず、償却費の高さもあいまって経営費が高み、所得率が低く、更に負債額も多額化して経営の再生産が圧迫されている姿を、典型的には急激な多頭化、一挙的な規模拡大をはかり、しかもそこでの多額の投資が有効な生産力化、収益増に結びつかず経営収支が悪化している経営の姿をよみとることができる。

これに対し、所得率 40% 以上の層は頭数規模はあまり大きい方ではないが、農業固定資本額は 1 頭当たりでも 1 戸当たりでもかなり少なく、固定資本、経営費（償却費・購入飼料費）を節約しつつ、しかも他方で高い個体収益をあげて高所得を確保するタイプで、負債も 1 戸当たり、1 頭当たりともに低い方で、負債圧は相対的に緩やかである。典型的には無理な拡大をせず、経営費・投下資本をきりつめながら、しかもそれらを効率的に機能させて高所得確保に結びつけているタイプの経営をそこにみることができるのではないかな。

これらの中間の所得率の階層では 1 頭当たりの固定資本額、負債額はほぼ等しく、明瞭な傾向性を指摘することは難しいが、あえていえば、所得 20～25% 層と 25～30% 層、

30～35% 層と 35～40% 層との対比にうかがわれるように、むしろ頭数規模が小さい方が牛乳収益が高く、所得率も高くなるというように 1 頭当たり乳量を高めるような飼養管理のあり方と技術の組みたて方がそこでの 1 つのポイントとなっているように思われる。

ともあれ、この第 17 表にうかがわれるこうした差異の基礎には機械・施設の装備の仕方、技術・経営の組みたて方、経営管理のあり方の相違の問題があると同時に投資や規模拡大への対応の仕方、経営展開のプロセス、そこでの自律的対応の如何等の問題もまたそれに関連しているのである。

5. 結 び

本稿では、北海道酪農の農家経済の特質を——それは土地利用型酪農に共通の特質と北海道農業が有する限界地的特質とが重なったものである——、経営の重装備性・固定資本投下額の多額性・収益性の低位性・資金の外部依存性、の側面から整理し、そうした特質を有する北海道酪農の農家経済が、50 年代前半までの急激な規模拡大の過程、いわば「負債と利子支払いに強制された『増産メカニズム』」が展開する中でどのような矛盾を累積させてきたかを、特に負債問題に焦点をあてながら検討してきた。

40 年代後半以後の急激な多頭化、「増産メカニズム」の展開過程は、そうした北海道酪農の農家経済の特質をより強化し、増幅させる過程であったが、他面、前者の過程はある意味では後者の如き特質によって一層助長、促進されたともいえる。したがって今後の北海道酪農の展開の仕方も、こうした農家経済の特質が今後どう変化していくか、ということと深くかかわってくるであろう。

北海道農業・酪農の特徴として、その大規模性・高生産性や機械化、規模拡大の積極的な展開等に象徴されるポジティブな側面と、

農家経済の脆弱性、負債問題に象徴されるネガティブな側面、との併有が指摘される。これまでの展開では好況的な局面ではそうした北海道酪農のもつネガティブな側面は抑えられ、ポジティブな側面がより強くあらわれたが、不況的な局面ではネガティブな側面が激化、顕在化してきた。そしてそうした変化の中で負債問題が深刻化し、負債整理対策がそれに対して講じられ、負債問題の一定の解決・緩和がはかられてきた。しかし、その過程で北海道酪農のもつ前述した特質は基本的に変化してこなかったと考えられる。これまでの展開過程から考えても、その特質の変化、転換がなければ、負債整理対策等によって一定の解決がはかられたとしても、再び同様の問題の発生をみることになるように思われる。外部資金依存型規模拡大路線の転換、そしてそれによって前述の特質が促進されてきた農家経済の体質の転換、それが今求められているのではないか。

この間の北海道酪農の展開の地域性、とくに農協毎の差異と個別差の大きさに注意をはらったのも、そうした農家経済の特質の転換の可能性と方向性、今後の北海道酪農の展開のあり方の問題を考える上で、その点をきちんとおさえておくことが重要ではないかと考えたからである。

地域性、個別差の大きさが提起している問題は、ここでは次の二つの面にとらえておくべきであろう。一つは、酪農経営、特にその技術の個別差が大ききということは、変化が激しく充分成熟していない技術を定型的、体系的な技術として成熟させ、定着化させていくべき必要性を提起しているものとして。もう一つは、地域的、個別的多様性が、政策主導のもとでの画一的展開への反省とそれぞれの地域、経営の主体的対応による独自の展開の一定の可能性を示すものとして（例えば中規模集約化、負債増を抑制しながらの漸進的展開等）。

特に今後これまでのような規模拡大路線、「増産メカニズム」の展開の余地が乏しくなっていることを考えるとき、こうした点を見据えながら北海道酪農の収益条件の改善（それは与件の変更も必要とするが）と集約化による負債圧の軽減をはかりながら農家経済の転換をはかっていくことが今後の基本的課題の一つとなるのではないかと思われる。

注(1) 七戸長生「大型酪農の動向と展望——とくに70年代以後の経営構造の変化を中心に——」（農業総合研究所・特研究資料第10号『北海道酪農の構造と再編方向』、昭和58年）。

(2) なお、こうした酪農、特に北海道酪農の動向は、50年代に入って日本農業の固定資本投下が全般的に低位で停滞的に推移しているのとは際立った対照をなす（因に全国平均の1戸当たり農業固定資本額は51年で170万円、56年で277万円である）。北海道酪農が50年代の日本農業において生産的投資がなされた数少ない部門の1つであったことは注目してよい点である。

(3) 北海道における多頭化、規模拡大促進政策の展開については農政史研究会編『戦後北海道農政史』（農文協、昭和51年）第3章第8節、第4章第9節参照。

(4) 前掲七戸「大型酪農の動向と展望」18～20頁。

(5) なお、この表で興味深いのは動物の購入と売却の関係で、総じて購入よりも売却の方が多く（都府県とは逆）、一定の頭数段階に達し、育成比率も高い北海道酪農は乳牛個体の供給基地で個体販売が重要な収入源となっており、特に生乳の生産調整が行なわれた55～57年には売却が著増している。ただ、46～48年の20頭以上層だけは購入が非常に多くて売却を上まわっており、この層のこの時期の急激な頭数増がかなり購入によってまかなわれていたことを示している。

(6) この集落の酪農については詳しくは宇野忠義「生乳生産調整下における負債重圧と生産力的問題」（農業総合研究所、特研究資料第1号『昭和55年度地域総合実態調査報告書』昭和56年）参照。

(7) 三島徳三「農産物需給調整の展開」（美土

路達雄『現代農産物市場論』あゆみ出版、昭和 58 年) 358 頁。

- (8) 北海道酪農経営改善安定推進協議会『酪農経営負債整理対策抽出実態調査結果』(昭和 58 年) 参照。
- (9) 後者の時期の負債問題の実態の一部については拙稿「北海道酪農の現状とその問題」(『農業総合研究』第 30 巻 2 号, 昭和 51 年) でもふれたことがある。
- (10) 同様の負債問題は都府県の畜産農家や施設園芸農家にも発生しているし、最近では北海道の稲作農家にも負債が大規模化し固定化する農家が増えている。

- (11) その実態について詳しくは太田原高昭他『農業転換とリーダーシップに関する実態調査結果報告書——網走管内湧別町東地区の事例——』(北海道農業会議, 昭和 56 年) 参照。

※ 本稿の執筆時以後、北海道酪農の展開の特質を総括的に分析したものとしては中原准一「農民的酪農の形成に関する実証的研究」(『酪農学園大学紀要』第 12 巻第 1 号, 昭和 62 年), 現段階の根釧地方の大規模酪農の問題を実証的に分析したものとしては牛山敬二「危機に直面する北海道農業の構造」(『土地制度史学』第 122 号, 昭和 64 年 1 月) 参照。